

四半期報告書

(第46期第1四半期)

トラスコ中山株式会社

E 0 2 7 0 1

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トラスコ中山株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区東田町1番地2)
トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第46期 第1四半期 累計(会計)期間	第45期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	32,260	134,430
経常利益	(百万円)	2,016	9,334
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,077	5,263
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—
資本金	(百万円)	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	70,773	70,321
総資産額	(百万円)	84,255	87,968
1株当たり純資産額	(円)	2,145.75	2,132.03
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.67	159.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	40.0
自己資本比率	(%)	84.0	79.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△467	9,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△996	△8,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△676	△1,224
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	10,894	13,034
従業員数	(名)	1,255	1,168

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,255 (406)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)
切削工具	1,360
生産加工用品	2,546
工事用品	2,627
作業用品	4,951
ハンドツール	4,654
環境安全用品	3,191
物流保管用品	3,629
研究管理用品	1,211
オフィス住設用品	2,154
その他	87
合計	26,415

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価格によっています。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)
切削工具	1,747
生産加工用品	2,926
工事用品	3,166
作業用品	6,092
ハンドツール	5,537
環境安全用品	3,797
物流保管用品	4,612
研究管理用品	1,561
オフィス住設用品	2,709
その他	108
合計	32,260

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、前年同期との比較を行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとした原材料価格の上昇や、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融環境の悪化等の影響により、徐々に減速感が強まる状況で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、基調としては堅調を維持しつつも、企業収益が減少傾向に転じる中、設備投資や生産活動に対する慎重な姿勢が強まりました。

このような環境下でファクトリー・ワーカーズルートでは、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするために、“PRO TOOL”に絞った取扱商品の拡充と在庫アイテムの増強に取り組み、自動受注システムを活用することにより、お客様の利便性を高めた営業活動を展開しました。HCルートでは、前事業年度に実施した選択と集中政策及び取引条件の見直しによる取引縮小等の影響下で、“PRO TOOL”に特化した効率的な営業活動を展開しました。

その結果、当第1四半期会計期間における全体の売上高は322億60百万円となりました。

利益面につきましては、ナショナルブランド商品の売上総利益率の改善とHCルートにおける選択と集中政策及び取引条件の見直しに伴い、売上総利益率が21.2%、売上総利益は68億42百万円となりました。

一方で販売費及び一般管理費は、基幹システムと物流システムの連携強化を可能にするソフトウェアの導入や拠点拡充による減価償却費の増加、人員増による人件費の増加等による影響により48億37百万円となりました。

以上の結果により、営業利益は20億4百万円、経常利益は20億16百万円となり、四半期純利益は、10億77百万円となりました。

[商品分類別の概要]

・切削工具

国内製造業における金属加工業の生産稼働率の上昇が一段落する中、競争激化による影響もあり、売上高は17億47百万円となりました。

・生産加工用品

国内における工作機械受注額が前年実績を下回る環境の中、当社の生産加工用品の売上高もそれに伴う影響により、売上高は29億26百万円となりました。

・工事用品

ファクトリー・ワーカーズルートにおいては、堅調な市場環境において発生する需要に対して、取扱商品の拡充と地域密着型の営業活動により、売上高が順調に推移しましたが、HCルートにおける取引関係の見直しによる売上高の減少を吸収しきれず、売上高は31億66百万円となりました。

・作業用品

HCルートにおける取引関係の見直しによる売上高の減少はみられたものの、ファクトリー・ワーカーズルートにおける堅調な市場環境と取扱商品の拡充効果により、売上高は60億92百万円となりました。

・ハンドツール

改正建築基準法の影響により需要が低下する環境下において、HCルートにおける取引関係の見直しによる電動工具・用品等の売上高の減少が大きく影響し、売上高は55億37百万円となりました。

・環境安全用品

国内製造業における作業環境改善商品への需要が引き続き好調に推移する中、ファクトリー・ワーカーズルートの売上高は伸長しました。一方でHCルートにおいては、選択と集中政策によりエクステリア商品などの一部の環境安全商品から撤退した影響により、売上高は37億97百万円となりました。

・物流保管用品

国内製造業における設備投資が減少傾向で推移する中、競争激化の影響により全体としての売上高は46億12百万円となりました。

・研究管理用品

国内製造業における高付加価値化の流れの影響下において、研究開発へのニーズの高まりはみられたものの、設備投資に対する抑制傾向もみられ、売上高は15億61百万円となりました。

・オフィス住設用品

オフィス雑貨などの一部の好調な分野があったものの、国内製造業における設備投資が減少傾向で推移する中、全般的に需要が弱まり、売上高は27億9百万円となりました。

・その他

HCルートにおける選択と集中政策による撤退商品の影響により、売上高は1億8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

〔流動資産〕

流動資産は、前事業年度末に比べ40億48百万円減少の451億37百万円（前事業年度末比8.2%減）となりました。主な要因は、棚卸資産が9億96百万円増加しましたが、現金及び預金が21億40百万円、売掛金が27億71百万円それぞれ前事業年度末に比べ減少したことによります。

〔固定資産〕

固定資産は、前事業年度末に比べ3億36百万円増加の391億18百万円（前事業年度末比0.9%増）となりました。主な要因は、プラネット滋賀建築関連費用の支払9億12百万円、減価償却費を5億95百万円計上したことによります。

〔流動負債〕

流動負債は、前事業年度末に比べ41億93百万円減少の121億48百万円（前事業年度末比25.7%減）となりました。主な要因は、前事業年度末の未払税金19億17百万円を納付したこと、買掛金が15億5百万円、未払金が5億14百万円それぞれ前事業年度末に比べ減少したことによります。

〔純資産〕

純資産合計は、前事業年度末に比べ4億52百万円増加の707億73百万円（前事業年度末比0.6%増）となりました。主な要因は、利益剰余金が当四半期純利益10億77百万円の計上により増加し、期末配当金6億76百万円の支払により減少したことによります。

また、自己資本比率は84.0%となり、前事業年度末に比べ4.1%増となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は108億94百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が19億29百万円、減価償却費5億95百万円を計上しましたが、売上債権の減少27億71百万円、棚卸資産の増加9億96百万円、仕入債務の減少15億5百万円、法人税等の支払21億57百万円があったため、4億67百万円の支出となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出10億61百万円及び無形固定資産の取得による支出1億24百万円の影響により、9億96百万円の支出となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により6億76百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の事業ルートは、各々の販売チャネルの事業特性により、異なる市場環境を有しております。ファクトリールートにおいては、国内製造業の底堅い基調は継続するものの、原油をはじめとした原材料価格の上昇や国際経済の下振れリスクの高まり等を受けながら、一進一退で推移するものと予想されます。ワーカーズルートにおいては、建設投資が減少する市場環境で推移するものと予想されます。

この環境下で当社は、ファクトリー・ワーカーズルート共に市場優位性を高めることで、引き続き堅調な売上増を目指しております。一方、HCルートでは前期に実施した選択と集中政策及び取引条件の見直しにより減収を見込んでおりますが、“PRO TOOL”に特化した効率的な営業活動を推進することによって、利益率の改善を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(1) 前事業年度末に計画中であった中で完了したものは、次のとおりであります。

プラネット東海の新設につきましては、平成20年5月に完了し、同月から業務を開始しております。また、プラネット大阪物流倉庫の売却につきましては、平成20年4月に完了しております。

(2) 重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
福山営業所 (広島県福山市)	土地・建物	457	15	自己資金	平成20年4月	平成21年8月
新潟北営業所 (新潟県新潟市)	土地・建物	200	—	自己資金	平成20年7月	平成21年8月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	33,004,372	33,004,372	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	33,004	—	5,022	—	4,709

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 当第1四半期会計期間において、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成20年5月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年4月30日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質保有株式の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信 投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	1,656	5.02

2 当第1四半期会計期間において、シュローダー証券投信投資顧問株式会社から平成20年5月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年5月15日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質保有株式の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株 式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	1,584	4.80
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・ノースアメ リカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート 31	779	2.36
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート 31	31	0.10

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,878,000	328,780	—
単元未満株式	普通株式 105,272	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	—	—
総株主の議決権	—	328,780	—

(注) 「完全議決権(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権60個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町一丁目 34番15号	21,100	—	21,100	0.06
計	—	21,100	—	21,100	0.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,627	1,652	1,686
最低(円)	1,466	1,535	1,526

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,904	13,044
売掛金	15,548	18,320
商品	17,775	16,778
繰延税金資産	426	781
その他	483	262
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	45,137	49,186
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,534	11,521
工具、器具及び備品（純額）	1,110	1,102
土地	15,281	15,438
建設仮勘定	2,387	4,079
その他（純額）	949	718
有形固定資産合計	※1 33,263	※1 32,858
無形固定資産		
ソフトウェア	3,301	3,414
その他	46	82
無形固定資産合計	3,347	3,497
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194	1,108
再評価に係る繰延税金資産	273	250
その他	1,069	1,096
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	2,506	2,426
固定資産合計	39,118	38,782
資産合計	84,255	87,968

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,557	11,062
未払金	1,299	1,813
未払費用	57	128
未払法人税等	559	2,227
賞与引当金	470	757
役員賞与引当金	12	—
その他	192	352
流動負債合計	12,148	16,342
固定負債		
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,166	1,138
固定負債合計	1,333	1,304
負債合計	13,482	17,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,712
利益剰余金	62,377	61,942
自己株式	△43	△43
株主資本合計	72,068	71,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169	118
土地再評価差額金	△1,464	△1,431
評価・換算差額等合計	△1,294	△1,312
純資産合計	70,773	70,321
負債純資産合計	84,255	87,968

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	32,260
売上原価	25,418
売上総利益	6,842
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	596
役員報酬	54
給料及び賞与	1,565
賞与引当金繰入額	470
福利厚生費	346
通信費	97
減価償却費	592
借地借家料	131
その他	982
販売費及び一般管理費合計	4,837
営業利益	2,004
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	9
仕入割引	336
その他	47
営業外収益合計	397
営業外費用	
売上割引	369
その他	15
営業外費用合計	385
経常利益	2,016
特別利益	
固定資産売却益	3
その他	0
特別利益合計	3
特別損失	
商品評価損	84
固定資産除却損	3
固定資産売却損	3
特別損失合計	91
税引前四半期純利益	1,929
法人税、住民税及び事業税	521
法人税等調整額	330
法人税等合計	851
四半期純利益	1,077

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,929
減価償却費	595
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0
受取利息及び受取配当金	△13
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2
売上債権の増減額 (△は増加)	2,771
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△996
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,505
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△249
その他	△854
小計	1,679
利息及び配当金の受取額	11
法人税等の支払額	△2,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△467
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,061
有形固定資産の売却による収入	201
無形固定資産の取得による支出	△124
その他	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△996
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の処分による収入	1
配当金の支払額	△676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△676
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,140
現金及び現金同等物の期首残高	13,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,894

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 会計方針の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。	
この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ18百万円減少し、税引前四半期純利益は103百万円減少しております。	

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,380百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,279百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	10,904百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10 "
現金及び現金同等物	10,894百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	21,241

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	676	20.5	平成20年3月31日	平成20年5月26日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第1四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,145円 75銭	2,132円 03銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	70,773	70,321
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産(百万円)	70,773	70,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	32,983	32,983

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 32円 67銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株主に係る四半期純利益金額(百万円)	1,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,983

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【会社名】	トラスコ中山株式会社
【英訳名】	TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目34番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) トラスコ中山株式会社東京支店 (東京都港区芝大門一丁目1番8号) トラスコ中山株式会社川崎支店 (川崎市川崎区東田町1番地2) トラスコ中山株式会社名古屋支店 (名古屋市瑞穂区浮島町12番26号) トラスコ中山株式会社姫路支店 (兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山哲也は、当社の第46期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

